

成年後見制度の利用

手続き @ 兵庫区相談室



成年後見制度のしくみや
利用手続きの流れについてお応えする
相談窓口を開設しています



受付 兵庫区役所 3階
区社協窓口

**相談
体制** 神戸市成年後見支援センターが実施する「市民
後見人養成研修」を修了した市民後見人候補者
(神戸市民) がご相談に応じます。 ※2名体制

開設 毎月 第4金曜日
午後1時半～3時半
(先着順・事前予約なし・祝休)

- ご相談内容の秘密は厳守いたします。
- 当相談室は、兵庫区役所にお越しいただける方への「成年後見制度や手続きの案内」に限定しています。
- 電話による相談や、より詳しい内容の相談については、神戸市成年後見支援センター(裏面)をご利用ください。

実施 神戸市成年後見支援センター(運営:神戸市社会福祉協議会)

協力 神戸市兵庫区社会福祉協議会(電話:511-2111 内線 311)